

会 議 録

会議の名称	見沼中学校区義務教育学校開校準備委員会 第2回通学部会
開催日時	令和2年1月15日(水) 開会：午後6時45分・閉会：午後8時05分
開催場所	総合福祉会館 第3相談室
出席者 (委員)名 氏	青木仁、森田裕也、木元貞夫、鈴木道子、高澤美香、中居武司、 大久保明浩、新藤雄作、永沼竹彦
欠席者 (委員)名 氏	草野和文、吉永孝、長島宏、武井理
事務局	諸貫教育総務課長、久積、岡野
会議内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. バス利用基準 2. 停留所の位置 3. 運行ルート 4. バスの種類 5. 時刻表 6. 停留所までの集合、停留所からの帰宅方法 7. 立哨当番、ボランティアの関わり 8. バス利用児童のチェック方法 9. バスの座席 10. 乗り遅れ、早退・遅刻の対応
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・見沼中学校区義務教育学校開校準備委員会第2回通学部会 ・資料1
その他必要事項	傍聴者なし

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
事務局	開会
部会長	あいさつ
部会長	<p>さっそくだが、スクールバスの検討事項について、意見交換に入りたい。</p> <p>まず、スクールバスの検討事項について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>説明の前に資料の確認をさせていただく。</p> <p>表題に第2回通学部会と記されたもの、資料1はA3の地図、また、前回の会議録については、委員の皆様を確認いただき、訂正箇所があった場合、今週の金曜日までに教育総務課まで連絡いただきたい。連絡がなければ訂正なしとさせていただき、ホームページ等で公開させていただく。</p> <p>続いて、再編成の広報誌「温故創生」であるが、委員の皆様の氏名を掲載し、発行を予定している。内容等確認していただければと思う。</p> <p>それでは、前回も説明を行ったが、スクールバスの検討事項について、改めて説明させていただく。</p> <p>まず、1番目の「バス利用基準」については、「行田市公立学校適正規模・適正配置の基本方針及び再編成計画」では、小学生において、通学距離2.5km以上、また再編成により通学距離が長くなる場合と設定しているが、現在のこの校区内での最長の通学距離2km、また、ある程度の範囲で一緒に登下校するということを考慮し、令和4年度の在籍予定児童生徒288名のうち、小学生が178名、その内、基準に満たない児童は109名、乗車する児童を69名と事務局案、たたき台とした。</p>

具体的には、基準距離に満たない児童は、荒木小全児童の内、国道125号線の南側を除く児童、須加小学校の11区の児童が歩いて登校していただくという案になっている。

なお、今回、配布させていただいたが、資料1は新しい学校の徒歩通学範囲（案）について、示している。赤い実線は須加11区を徒歩とした場合の通学路案を示している。青色の点線は学校が変わり、通学路の変更に伴い、特に、県道や武蔵水路、星川等の横断場所を考えていかななくてはならない範囲内のそれぞれの人数を記載、赤い点線は現在も通学路としている箇所である。通学路の検討資料としていただければと思う。

次に、2番目の「停留所の位置」であるが、循環バスのバス停利用を考えている。

しかしながら、バス停を確認したところ、須加地区、下中条地区の県道は、南側に歩道がないところがあることから、興徳寺のバス停の子は永寿荘に、須加郵便局と須加公民館前のバス停は、農協に依頼できれば、農協が良いのではと考える。

したがって、須加小は下中条地区が永寿荘1箇所、須加地区が農協と緑風苑の2箇所となる。

北河原地区については、県道の北側南側の両側に歩道があるのでバス停を利用するという事で考えていきたい。

検討するにあたっては、バス停から離れている児童の取り扱いを考えていきたいと思う。

次に、3番目の「運行ルート」であるが、北河原地区、下中条地区、須加地区の3ルートを考えている。バスの台数及び停留所の乗車人数により決定したいと思う。

次に、4番目の「バスの種類」である。マイクロバス3台を考えているが、利用者を把握した後、決定したいと思う。

次に、5番目の「時刻表」である。朝は7時45分到着の1便、夕は15時、16時発の2便を考えているが、今後教育課程部会

	<p>で作成される日課表に合わせ、調整したいと思う。</p> <p>次に、6番目の「停留所までの集合、停留所からの帰宅方法」であるが、保護者に送迎いただきたいと考えている。</p> <p>次に、7番目の「立哨当番、ボランティアの関わり」であるが、停留所でお世話になれないかと考えている。</p> <p>次に、8番目の「バス利用児童のチェック方法」については、運転手が行うことを考えている。</p> <p>次に、9番目の「バスの座席」については、指定席を考えている。</p> <p>次に、10番目の「乗り遅れ、早退・遅刻の対応」であるが、保護者に対応いただきたいと考えている。</p> <p>事務局からは以上である。よろしく願います。</p>
部会長	<p>順番に意見交換を行っていきたい。</p> <p>委員の皆様それぞれの立場から「利用基準」について意見をいただけたらと思う。</p>
A委員	<p>荒木地区で、近くても集団登校が出来ず人数の関係で1人になってしまう場合はどうなるのか。</p>
事務局	<p>学校に近くなったら班に合流できればいいのではないかと考えている。遠い場所で1人になった場合は、バスの乗車について検討する必要もある。他市の状況では、帰りだけバスに乗る場合もある。学校から近い場合には、周りから拾ってもらおう形でお願いできればと思う。</p>
教育総務課長	<p>今現在、学校でそのような事例はあるのか。</p>
A委員	<p>今のところは出ていない。</p>

<p>部会長</p>	<p>荒木小学校区の地域ではどうか。 (地図を見ながら協議) 荒木1区は縦に長い。 県道佐野行田線を超える必要があるが、どこで渡るか。 荒木交差点で渡るか。 現状として、荒木交差点は集合場所になっている。 この県道は、車の通りが多い。 この交差点は危険である。特に右折するトラックが危ない。 横塚地区のあたりに子供はいるのか。 11区の子たちもバスに乗れば。 等</p>
<p>事務局</p>	<p>須加と荒木の境目あたりの横塚地区には、現在1人おり、親が待ち合わせ場所まで送ってきていると聞いている。</p>
<p>部会長</p>	<p>11区の子たちもバスに乗ればという話がでたが、事務局としてはどうなのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>地図上の人数は、令和4年時点でのものとなっている。現状の人数では歩きとなる。</p>
<p>部会長</p>	<p>11区が一番問題になってくるとは思うが、通学部会としては、事務局案ということによろしいか。</p>
<p>B委員</p>	<p>歩く距離(みちのり)で2.5キロメートルだと思うが、バス停が2.5キロメートルより遠い場所にあった場合で、中学校に行くよりバス停まで行く方が近い子がいた場合、バスの利用はどうか。2.5キロメートル圏内の子が、中学校へ歩いて通うよりも学校とは逆方向にはなるが、2.5キロメートル圏外にあるバス停に行った方が近い場合、バスは利用できるのか。</p>

事務局	基準は、家から学校までの道のりで2.5キロメートルを徒歩と考えているので、現状は難しいかと思う。
C委員	子の通学の安全を考えての事務局案なのか。
教育総務課長	事務局案としては、緑風苑あたりまでを想定しており、中学校へ行くのとあまり変わらない距離となる。 荒木小の子と整合性を保つ必要があり、3つの学校で公平にと考えている。学校と反対方向のバス停に向かうというのは現状考えていないが検討はできると思う。
部会長	中央小・星宮小の再編成との兼ね合いはどうなのか。
教育総務課長	中央小学校の子の通学方法は変わらない。星宮小学校区全体でも、徒歩通学の子とバス利用の子とで分かれる。 今中央小学校に通っている子と同等の距離である星宮小学校区の子は徒歩だと考えている。
D委員	地区で子どもが1人、2人になった場合は、バスに乗れる可能性はあると思うが。
教育総務課長	乗る人員は毎年変わる可能性がある。固定したらここでというわけではない。
部会長	個別の事案については、後で相談ということでよいか。原則として、事務局案の荒木小学校区のうち国道125号線の南側、須加小学校区のうち須加11区を除く児童、そして北河原小学校区をこの部会としては、バス利用ということで決定としたいが、よろしいか。

D 委員	北河原地区の中学生のことが出ていないが、別で検討するの か。
教育総務課長	中学生が一番遠い子で7キロくらいある。中学生が何人くらい いるかも含めて検討する必要はある。北河原小学校区の子で、学 校から一番遠い子だと他の地域にもない状況なのでどうするか 話し合う必要がある。
E 委員	今のところ事務局が示した内容だと、新校開校後は南河原中学 校への進学はなくなるということでよいか。原則としては見沼中 へ通うということ。
教育総務課長	原則として、見沼の義務教育学校（小中学校）へ行ってもら うこととなる。小学校に入学したらそのまま中学校も引き続き通っ てもらおうこととなる。
E 委員	そうなると、南河原中学校の方が近いので、バスの利用が出来 るのであればという話が保護者間ではある。
教育総務課長	バスの利用については、今後も検討していく必要があると思う ので、他の地域の方の意見も踏まえて決定していきたい。
事務局	小学生の方をまず決める。中学生のためだけにバスを出すのは 厳しいと思われる。中学生も乗るイメージで考えられればとは思 う。小学生について、ある程度方針が決まったらその後中学生に ついては検討したいと考える。
部会長	中学校の始まる時間や部活の問題もでてくる。

事務局	朝は早い便、帰りは遅い便というのも必要になってくると思われる。
教育総務課長	今は2便で考えているが、部活をやった後の便も必要となると思われる。
事務局	国の目安では、中学校で6キロメートルという基準があるにはある。6キロメートル以上はバスでもいいのではと事務局内では話がでていますが、そうなってくると北河原小学校区でも全部バス利用というわけにはいかなくなってくる可能性がある。そういった部分では、ご理解いただく必要がでてくる。
教育総務課長	ある程度の基準は設けなければならないと考えている。
D委員	スクールバスと循環バスを組み合わせることは考えられないか。
教育総務課長	循環バスは、時間的に厳しいと思われる。ルートの問題もある。今のまま循環バスが残るかもわからない。
部会長	<p>北河原地区の中学生の対応については、事務局で研究していただき提案してもらおうということによいか。小学生については、原案通り、決定ということによいか。</p> <p>保護者としては、なかなか「はい」と言えないとは思いますが、個別の相談にはのってもらえるということによいか。</p>
F委員	荒木小学校区の白川戸地区も通学する人数が少なくなってきたらバスも検討いただけるのか。

教育総務課長	<p>全体的に人数が減ってくると、バスに乗車する人数にも影響があると思われる。今後は、バスが複数の地区を回って学校へ通うということも考えられる。</p>
部会長	<p>乗車人数が減ってきたら個別に相談にのっていただけるということで、原案通りこの部会では決定ということ承認ということによいか。</p>
各委員	<p>(了承)</p>
F委員	<p>バスの利用で、補助席を利用と示されている。補助席にシートベルトはあるのか。</p>
事務局	<p>春日部市に確認したところでは、補助席を利用しておりシートベルトもついている。今月末に、春日部市へ朝の通学時間帯に行き状況を確認してくる予定である。</p>
部会長	<p>2番に移らせていただく。「停留所の位置」についてである。</p> <p>原案では、循環バスのバス停を利用。下中条地区は永寿荘、郵便局、公民館のバス停については農協にお願いできれば農協に依頼するという提案があった。意見等どうか。</p> <p>北河原地区はいかがか。</p>
E委員	<p>循環バス停留所の位置でそのままだと、場所によっては安全確保が難しいところもある。危ない所は場所の検討が必要と思われる。</p> <p>(地図を見ながら協議)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子供たちのたまり場があればと思う。 ・県道沿いは危ない。少し離れたところの公園に集合等できれ

	<p>ばいいかなとも思う。</p>
事務局	<p>星宮地区でも公民館に集合という地区がある。少し歩いても広くて安全と思われるところに行ってもらえるのであれば、それはそれでよいと思う。</p> <p>北河原地区は、けっこう場所が分かれているのでこのくらいのバス停は必要と思われる。</p>
部会長	<p>危険と思われるバス停は何ヶ所あるのか。</p>
事務局	<p>全部のバス停が県道沿いにある。</p>
E 委員	<p>保護者から見て、1箇所安全なところはある。元J Aの更地のところなら安全だと思う。</p>
事務局	<p>どこかいいところがあれば提案いただければと思う。</p>
E 委員	<p>各地区の保護者が揃っているので、それぞれの地区で話し合ってもらえるのもいいのでは。</p>
部会長	<p>では、保護者の方々にもう一度検討いただき次回いいところがあれば代案を出してもらおうということでよいか。</p>
B 委員	<p>興徳寺のところは、南側にたまる場所がないが奥に入れば砂利で広いところがある。そっちの方がいいかなと思う。</p>
部会長	<p>例えば、下中条地区の西の端の子は北河原地区の東の端のバス停を利用した方が近くなる場合もあると思うが、どうか。</p>

B 委員	永寿荘だと少し遠い。興徳寺の南側の空き地の方が安全と思われる。県道は利用せずに行けるルートがあると思う。
部会長	荒木小学校区はどうか。
F 委員	バスを待つ場所があるかどうかはまだ確認していない。
事務局	荒木小学校区には1箇所安全面で考えたい場所がある。 事務局で少し相談させていただきたい。 (地図で確認)
部会長	停留所の位置については、循環バスのバス停で安全な場所であればそのまま利用。バス停が変わる安全な場所があれば次回までに代案を考えていただければと思う。安全な場所については、原案通りとして確認させていただく。
各委員	(了承)
部会長	次に、3番の「運行ルート」と4番の「バスの種類」であるが、バス停が決まらなければ運行ルートも決まらないため5番に移る。 5番の「時刻表」について、朝は7時45分到着の1便、夕は15時、16時発の2便であるが、ご意見はあるか。
D 委員	新一年生は、最初給食がないが、帰りの便を出せるのか。
教育総務課長	基本の部分と行事等イレギュラーになる部分については、バス会社と調整していきたい。

部会長	時刻表については、微調整はあるが、事務局案でよろしいか。
D 委員	<p>学年行事等で遅れた場合、バスはどうなるのか。学校行事として社会科見学や遠足などの行事の場合はどうなるのか。</p> <p>あるクラスだけが帰りが遅くなることもあると思うが、どうか。</p>
教育総務課長	学校の行事で遅れる場合というのは、想定できる。バスが待っているかもう一便だすかは何とも言えないが、対応はすることになる。
部会長	行事ごとに対応ということによいか。
E 委員	臨機応変にその都度対応できるものなのか。
教育総務課長	基本方針は決めていく必要がある。その上で、時間帯が異なるような場合は、順番に乗ってもらう等の扱いになると思う。こういう場合はどうするか、1 便増やすか等は皆さんの議論の中で決めていかなくてはならないと思う。毎年乗車する子の入れ替わりがあるので、毎年必要があれば見直していくような形になると思う。
事務局	聞くところによると新しい学校では、スクールバス部会が P T A 内にあり、意見交換し反映しなければならないものは反映させているようである。
B 委員	バスの費用は利用者で割るのか。
事務局	バス利用は無料である。市がバス会社と契約し市が負担をする。

教育総務課長	<p>スクールバスは、税金の中で経費を払って運用する。乗る方は無料である。私立学校であれば、有料でバスを出す等しているが、公立学校はそういう訳にはいかない。</p>
A 委員	<p>荒木小では、子ども会の地区理事が次年度新入生のリストを学校からもらい、その地区のどの班にするかを決め学校に提出している。他の学校も同様か。</p>
教育総務課長	<p>通学班については、いろいろな決め方があるようである。PTAでやっている場合もあれば、子ども会など地区の中でやっているケースもある。基本的には、保護者が決めているケースが多いと思う。</p>
部会長	<p>多少修正を掛けることもあるかもしれないが、最終決定は、保護者が行っている。</p> <p>時刻表については、よろしいか。</p>
各委員	(了承)
部会長	<p>次に、6番の「停留所までの集合、帰宅方法」であるが、原案は保護者の送迎となっているが、意見等いかがか。</p>
E 委員	<p>例えば、高学年で学童を利用せず帰ってくる子の場合でも、保護者の送迎と決まったら親は行かなければならないのか。</p>
事務局	<p>春日部市に聞いたところでは、自分で帰れる子は迎えがなくても帰っている状況である。距離感もある。現在の通学班がバス停に集まるようなイメージである。</p>

部会長	保護者の立場から他にどうか
A 委員	保護者の送迎と書かれると行かなければならないという意識になる。普段は、学校へ通う集合場所へはほとんど保護者は行っていないと思う。義務付けられるイメージがある。
部会長	保護者の責任の基で、保護者が子供に自分で帰ってきなさいということであれば、それでもよいと思う。
B 委員	電車等で、通過するとラインアプリ等で現在地や通過しました等の連絡が届くシステムがあるらしい。もし、学校を出発する時やバスの出発時に連絡が届くようなシステムがあればよいが。
教育総務課長	先日、バス会社と話す機会があったが、バスに乗る時に I C のタグのようなもので把握できるものもあると聞いている。今後、研究させてもらいたい。バスに乗る時のチェックというのは課題でもある。
B 委員	そういうシステムが使えるれば、管理も楽になると思う。
事務局	出来るかどうかは別だが、調べてみたい。その上で提案できることがあれば、提案していきたい。
部会長	他にご意見がなければ、6 番については、停留所までの集合、帰宅方法は保護者の責任の基においてということを確認させていただく。
各委員	(了承)
部会長	次に、7 番の「立哨当番、ボランティアの関わり」についてで

	<p>あるが、原案はバス通学については、バス停でお世話になれないか、徒歩通学については、今まで通りお世話になれないか。ということである。</p>
A 委員	<p>バスを利用する地域の人にはバス停で立哨当番をするのか。</p>
事務局	<p>今までの当番とは変わってくるので、バス停での乗り降り確認等していただくと皆さんが安心すると思う。</p>
各委員	<p>(協議)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校に近い人がボランティア等している人が多い ・ 荒木小学校区では、見守りボランティアは各地区 5, 6 名程度いる (実際の活動は何名程度がしているかは不明)。 ・ 北河原小学校区では、結構な人数がいる ・ バス停でのボランティアはお願いできるのではないかと思う。 ・ ボランティアへの依頼は学校地区単位とするか、3校の応援団に集まっていただくか、どちらにせよご理解をいただく必要がある。
部会長	<p>立哨当番、ボランティアの関わりについては、原案通りとする。また、学校応援団の方々には3校集まっていただき、説明しご理解いただく場を設けるということで確認したい。</p>
各委員	<p>(了承)</p>
部会長	<p>次に、8番目の「バス乗車のチェック方法」であるが、原案はバスの運転手をお願いするとなっている。これについて、意見等どうか。</p>

A 委員	<p>学校を休む時に、直に運転手にメール等で連絡できれば助かる。学校を通した場合に、連絡し忘れ等ないか心配もある。</p>
事務局	<p>学校に連絡するパターン、バス会社に連絡するパターン、友達を通して連絡するパターン等いろいろなパターンがある。その様子についても今度春日部市に行った時に聞いてきたいと思う。</p> <p>なるべく簡単な連絡方法を考えていきたい。</p>
教育総務課長	<p>基本的な方針を理解いただければと思う。細かい部分はこれからでよいと思う。</p>
部会長	<p>バスの利用児童のチェック方法は、原則運転手にチェックしていただく。新たな方法等あればそれを考えていくということで確認させていただく。</p>
各委員	<p>(了承)</p>
部会長	<p>次に9番、「バスの座席」について、原案は指定席である。ご意見等どうか。</p>
D 委員	<p>運転手がチェックするというのであれば指定席がよいが、新しいチェック方法が可能になった場合は、指定席にしなくてもいいのではないかとも思う。</p>
教育総務課長	<p>基本的には、指定席がよいと思う。どの子がどこに座るか等ある程度分かっていた方が運転手にとってもよいと思う。</p>
部会長	<p>他にどうか。</p> <p>(委員の協議)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助席はかわいそうである。

部会長	<ul style="list-style-type: none"> ・窓際がいいという子もいそうである。 ・不公平感はないか ・補助席の利用は高学年になるのでは。自分で出して座る。 ・補助席を使用するということは、バスの後ろから乗っていくイメージか <p>では、原案通り原則指定席とするということで確認させていただく。</p>
各委員	(了承)
部会長	次に、10番目の「乗り遅れた場合、遅刻早退した場合」は保護者に対応いただくという原案であるが、これについて、ご意見等どうか。
G委員	現状、早退の場合はどのようになっているのか。
部会長	<p>体調が悪くなった場合は、学校で保護者に連絡を取って迎えに来てもらっている。</p> <p>(「今まで通りでよいのでは」との声あり)</p> <p>それでは、保護者対応ということで確認させていただく。</p>
各委員	(了承)
部会長	<p>これで、本日の内容は全部終わったこととなる。</p> <p>最後に確認をさせていただく。</p> <p>1番の「バスの利用基準」については、事務局の提案通りとする。ただ、今後人数の問題や安全上の問題があった場合は、個別に対応ということで確認させていただいた。</p>

事務局	<p>2番の「停留所の位置」は、原則循環バスのバス停を利用する。危険な場所については、委員の皆さんに研究していただき、次回代案を持ってきてもらうということで確認させていただいた。</p> <p>3番の「運行ルート」については、バス停の場所が決まってからの決定となる。</p> <p>4番の「バスの種類」はマイクロバス3台となる。</p> <p>5番の「時刻表」は、原案通り朝7時45分到着の1便。帰りは夕方3時と4時の2便で確認させていただいた。</p> <p>6番の「停留所までの集合、帰宅方法」は、保護者の責任の基においてということで確認させていただいた。しかし、ICタグ等の話も出たので事務局で研究していただき新たな方法があれば提案をしていただく。</p> <p>7番の「立哨当番、ボランティアの関わり」であるが、保護者の立哨当番と学校応援団等ボランティアの方々に協力を願う。</p> <p>8番の「チェック方法」については、原則運転手をお願いする。</p> <p>9番の「バスの座席」については、指定席ということで確認させていただいた。</p> <p>10番の「乗り遅れ、早退の対応」は、保護者の方々に対応いただくということで、部会としての決定とさせていただいた。</p> <p>以上である。</p> <p>先程部会長から話があったが、次回までにバス停について確認いただければと思う。併せて荒木小学校区の県道佐野行田線を渡るルートと白川戸地区からのルートについて、どの辺を渡るか来月確認できればと思う。</p> <p>次回の日程は、議会の都合もあり2月26日（水）をお願いしたいがいかがか。</p> <p>（特に異議なし）</p> <p>では、次回は2月26日（水）午後6時30分から総合福祉会</p>
-----	---

	<p>館 2 階第 3 相談室で行いたい。改めて通知はさせていただく。</p> <p>来月までに事務局に用意してもらいたい資料等あれば連絡いただきたい。</p>
教育総務課長	<p>全体を通して何かあれば伺いたいがどうか。</p> <p>(特になし)</p>
事務局	<p>以上で第 2 回目の部会を終了させていただく。</p> <p>閉会</p>